

平成30年第2回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成30年2月23日（金）
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 根來 興宣
- 4 欠席委員 委員 樋渡 奈奈子
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 身崎 裕司
副理事兼生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 千葉 孝弥
参事兼教育総務課長補佐 吉田 学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務 臨時代理の報告について（平成29年度多賀城市教育
報告第1号 功績者等表彰（追加））
臨時代理事務 臨時代理の報告について（平成29年度多賀城市一般
報告第2号 会計補正予算（第7号）に対する意見）
臨時代理事務 臨時代理の報告について（平成30年度多賀城市一般
報告第3号 会計予算に対する意見）

日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回定例会を開会します。

日程第 1 議事録の承認について

教育長

はじめに、平成30年第1回定例会及び第1回臨時会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前に配付しておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会及び臨時会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、前回定例会及び臨時会の議事録については、承認されました。

日程第 2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において浅野委員、菊池委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 3 諸般の報告について

事務事業等の報告

教育長

これより、本会議に入ります。

諸般の報告ですが、はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。副教育長。

副教育長

それでは議案資料の1ページをお願いいたします。

諸般の報告、平成30年第1回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、1月31日、「平成29年度宮城県市町村教育委員会協議会教育委員・教育長研修会」が仙台市内で開催され、浅野委員、菊池委員、樋渡委員、根来委員が出席しました。

2月1日、「平成29年度多賀城市教育功績者等表彰式」が市役所で開催さ

れ、個人24名と、申し訳ありません、3団体と記載してありますが、正しくは4団体でございました。訂正方お願いいたします。それらの方々に表彰状を授与しました。

2月13日から3月9日まで25日間の会期で、「平成30年第1回多賀城市議会定例会」が開催されております。教育委員会関係の議案では、本日、臨時代理事務報告をいたします「平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）」について、原案のとおり可決されました。また、「平成30年度一般会計当初予算」については、2月28日から予算特別委員会で審議される予定です。一般質問は、2月26日及び27日に行われ、教育委員会関係は3名から3件の質問が通告されています。

次に、学校教育課関係ですが、2月7日、「平成29年度教育研究論文表彰式及び学校運営研修会」を文化センターで開催し、市内小中学校の教員から応募のあった10点の教育論文に対して、内容が特に優れている論文2点を優秀賞として教育委員会で表彰し、受賞者から論文の発表がありました。

また、引き続き行われた学校運営研修会では、3校の教員が実践研究の成果を発表しました。

小中学校のインフルエンザについては、うがいや手洗いの励行等、予防策の徹底を指導してまいりましたが、2月に入っても複数の学校で学級閉鎖の措置を取っていることから、引き続き、流行の未然防止のため、各家庭に予防策の徹底を啓発するとともに、学級閉鎖等の措置を適切に行うよう指導してまいります。

次に、生涯学習課関係ですが、1月31日、「平成29年度第2回多賀城市立図書館運営審議会」が市役所で開催され、平成29年度事業の進捗状況等について報告しました。

2月1日、青少年健全育成多賀城市民会議主催の「平成29年度青少年善行者表彰式」が市役所で開催され、人命救助に尽力した山王小学校5年生の児童10名が表彰されました。

2月2日、「平成29年度第2回多賀城市社会教育委員会議」が市役所で開催され、平成29年度社会教育関係事業の進捗状況の報告及び協働教育事業の評価並びに平成30年度社会教育関係事業の計画の概要を説明しました。

2月3日、生涯学習100年構想実践委員会主催の「第13回ゆめ大会」が文化センターで開催され、市内小中学生代表者10名が「未来のゆめ」について意見発表を行い、200名が耳を傾けました。また同大会では、市内を中心に活動している小学生ジャズバンドの「ブライト☆キッズ」の演奏のほか、やかもち鍋が振る舞われました。

2月3日及び4日、「第14回多賀城ライオンズクラブ杯フットサル大会」が総合体育館で開催され、34チーム274名が参加しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、2月5日から2月23日まで、「日本遺産「政宗が育んだ”伊達”な文化」」魅力発信推進事業として、市役所1階ロビーで日本遺産紹介パネルの展示等を行いました。

2月14日、「平成29年度多賀城市文化財保護委員会」を市役所で開催し、文化財事業の平成29年度事業報告、平成30年度事業計画、市指定文化財追加指定結果及び埋蔵文化財包蔵地の変更について報告しました。

2月16日、「平成29年度多賀城市鹿踊連絡協議会」を市役所で開催し、平成29年度の活動報告と今後の活動について協議を行いました。

次の3ページでございます。前回定例会以降の社会教育事業等の開催状況等でございます。朗読は省略させていただきます。

平成30年2月23日提出、教育長、以上で報告を終わります。

教育長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議事

臨時代理事務 報告第1号

臨時代理の報告について（平成29年度多賀城市多賀 城市教育功績者等表彰（追加））

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第1号「臨時代理の報告について（平成29年度多賀城市教育功績者等表彰（追加））」を議題といたします。

内容は、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案資料の5ページをお願いいたします。臨時代理事務報告第1号について御説明を申し上げます。

これは、教育功績者等の表彰の関係につきましては、12月の定例会で議案を提案し、個人が23名と、団体が4団体、表彰者対象者として御承認をいただきましたが、今回、次の7ページに掲載しております、12月の定例会後に追加で提出のあったお一人を追加させていただいたものでございます。

平成30年1月25日に、臨時代理により次のとおり決定いたしましたので、御報告するものでございます。

功績の内容につきましては、生涯学習課長から御説明いたします。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、社会体育振興・個人の部の教育功績者として追加で決定した方について説明いたします。

7ページの表を御覧ください。

番号1の [] さんは、 []

[]
[]
[]。

スポーツ分野において、特に表彰に値する業績があったとして、多賀城市教育委員会表彰規則第3条第1項第3号に該当すると認められるものです。

説明は以上です。

教育長

それではただいまの説明について、質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第1号を承認します。

臨時代理事務報告第2号 **臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第7号)に対する意見)**

教育長

次に、臨時代理事務報告第3号「臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第7号)に対する意見)」についてを議題といたします。内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案の9ページをお願いいたします。

臨時代理事務報告第2号について御説明を申し上げます。

これは、11ページですが、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第7号)の調製について意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、10ページにありますように、平成30年1月25日に臨時代理

により異議ない旨回答したので、報告するものです。

当該補正予算につきましては、市議会第1回定例会に提案され、2月20日開催の本会議において原案のとおり可決されております。

それでは、「平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）」の教育委員会関係分について御説明を申し上げますので、恐れ入りますが、別冊の臨時代理事務報告第2号資料をお願いいたします。

資料の2ページ、3ページをお開き願います。

歳入予算の全体の表でございます。3ページの表、一番下に一般会計予算の歳入の合計額が出ておりますが、補正額、右から2列目の欄で3億2万8千円の減額で、補正後の総額を334億7,515万1千円とするものでございます。

次の4ページ、5ページをお願いいたします。こちらは、歳出の全体の表でございます。

4ページの表の一番下に、10款教育費がございますが、教育費の補正予算額については、右から2列目の補正額の欄3,631万2千円の減額で、補正後の予算額は、その右隣り26億1,654万4千円となるものでございます。

今回は、5ページ表の上、1項の教育総務費から5項保健体育費までの補正になります。

その内容につきまして、順にそれぞれ担当課長から御説明いたします。

それでは、はじめに歳出から御説明いたしますので、20、21ページをお開き願います。

10款1項2目事務局費で、442万4千円の減額でございます。

説明欄教育総務課関係で、1「教育委員会公用車管理事業」23万1千円の増額ですが、これは、本市に対し本年3月に仙台トヨペット株式会社から、社会貢献活動の一環として、車種はプリウスの車両1台を御寄贈いただくこととなり、教育委員会に配置されることとなったことから、11節需用費1万4千円は、車両に備え付ける消耗品等の購入費用を、12節役務費10万8千円は、保険料、登録・点検手数料等の諸費用を、18節備品購入費10万9千円は、ラジオ等の備品購入費用を、それぞれ計上するものでございます。

2「幼稚園就園奨励費補助事業」443万7千円の減額ですが、補助金は保護者の所得区分等により算定されますが、補助金額の高い階層の人数が少なかったことにより減額になったものでございます。

学校教育課長

次に、学校教育課関係で、説明欄1「小中学校区編成制事業」ですが、21万8千円の減額補正でございます。当初、関連する会議を3回見込んでおりま

したが、1回で終了したため、それに伴う報償費及び需用費の減額でございます。

副教育長

次に、10款2項1目小学校の学校管理費で、105万7千円の増額でございます。

説明欄教育総務課関係で、1「学校施設維持管理事業」で、119万円の増額補正でございます。内容は18節備品購入費で、これは平成30年4月から、山王小学校で特別支援学級の「病弱・身体虚弱学級」の新設、及び、「自閉症・情緒障害学級」の増設、また、八幡小学校において「肢体不自由学級」の新設が見込まれることから、オルガンや、ホワイトボード、パーテーションなどの一般管理用備品を購入するものでございます。

次のページをお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課関係で、説明欄1の「夏休み学校プール管理運営事業〔小学校〕」ですが、13万3千円の減額補正は、プール開放日が予定より少なく、プール監視員賃金の減によるものでございます。

副教育長

次に、2目小学校の教育振興費で、39万8千円の減額でございます。

説明欄、教育総務課関係で、1の「教育教材整備事業」で、14万円の増額補正でございます。内訳ですが、11節需用費で1万3千円、及び18節備品購入費で、12万7千円は、1項学校管理費で御説明いたしました、平成30年4月からの、山王小学校、及び多賀城八幡小学校において見込まれる特別支援学級の新・増設のための教育教材の購入費でございます。

学校教育課長

学校教育課関係で、説明欄1の「就学援助事業〔小学校〕」ですが、35万2千円の減額補正は、修学旅行費の事業確定によるものでございます。

説明欄2の「特別支援教育就学奨励事業〔小学校〕」ですが、18万6千円の減額補正は、学校給食費の事業費確定によるものでございます。

副教育長

次に、10款3項1目中学校の学校管理費で、2,728万4千円の増額でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1の「学校施設維持管理事業」で、73万8千円の増額でございます内訳ですが、11節需用費で4万5千円、及び18節備品購入費で69万3千円は、多賀城中学校で特別支援学級の「病弱・身体虚弱学級」の新設、東豊中学校で、「自閉症・情緒障害学級」の新設、高崎中

学校で「知的障害学級」の増設が見込まれることから、必要なカーテンなどの消耗品、及びソファーベッドやユニット畳、ロッカーなどの一般管理用備品を購入するものでございます。

説明欄2の「学校環境整備事業〔多賀城中学校〕」で、2千666万3千円の増額でございます。内訳ですが、13節委託料の381万3千円は、説明欄1で御説明いたしました、新設見込みの「病弱・身体虚弱」特別支援学級に係る、タイルカーペットの敷設、照度確保のための照明器具の交換、FF暖房機等設置などの改修費用でございます。

15節工事請負費2,281万円につきましては、老朽化に伴い、漏水の可能性のあることから、給水系統・消火系統の、主として土の中に埋設している部分及び一部校舎1階の床下部分の水道管について、今後の漏水対策のため、更新、改修を行うものでございます。更新の予定延長は、屋外の給水、消火系統あわせて約667メートル、屋内分として約469メートルの予定でございます。上の11節需用費4万円は、工事に係る図面焼付代でございます。

ここで、繰越明許費について御説明いたしますので、恐れ入りますが7ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の補正ですが、下の変更の表、10款教育費3項中学校費「学校環境整備事業〔多賀城中学校〕」で御説明申し上げました水道管改修に係る2,285万円全額を、昨年第4回定例会において御承認いただきました、校庭バックネット設置等事業費871万円に加え、3,156万円とし、繰越明許費を設定するものでございます。

本事業につきましては、本補正予算が承認になりましたが、今後契約等事務手続きを経て事業を進めてまいります。年度内の完了が見込めないことから、翌年度に繰り越すこととするものでございます。

なお、完了時期につきましては、本年12月末を予定しております。

恐れ入りますが、再度、22、23ページにお戻り願います。

学校教育課長

学校教育課関係で、説明欄1の「夏休み学校プール管理運営事業〔中学校〕」ですが、11万7千円の減額補正は、プール開放日が予定より少なくプール監視員賃金の減によるものでございます。

副教育長

次に、3項2目中学校の教育振興費で、119万9千円の減額でございます。

説明欄の教育総務課関係ですが、1の「教育教材整備事業」2万5千円の増額でございます。内容は、11「節需用費で、平成30年4月からの東豊中学校において見込まれる特別支援学級の新設のための、教育教材の購入費でござ

います。

学校教育課長

学校教育課関係で、説明欄1の「就学援助事業〔中学校〕」ですが、122万4千円の減額補正は、次の25ページになりますが、修学旅行費の事業確定によるものでございます。

生涯学習課長

続いて、4項8目市民会館費ですが、説明欄記載の「文化センター改修事業」につきまして、財源の組替えをするものです。

当該事業は、昨年の第12回教育委員会定例会において、文化センターを安全・快適に利用いただくため、早急に対応しなければならないものとして、「昇降機改修工事」と「高圧ケーブル改修工事」の2件の工事を実施することとし、その財源に教育施設及び文化施設管理基金繰入金を充てる旨の説明をしたところでした。

今回、公益財団法人宮城県市町村振興協会市町村交付金、これは新市町村振興宝くじの収益金を原資として県内市町村に交付されるものですが、交付額が決定したことを受け、当該事業に充てる財源として活用することとされましたので、当初予定していた教育施設及び文化施設管理基金繰入金の一部と財源の組替えを行うこととするものです。

文化財課長

次に、9目埋蔵文化財調査センター費で、4,776万3千円の減額補正でございませう。

埋蔵文化財調査センター説明欄1「埋蔵文化財緊急調査事業〔単独〕」109万円の減額補正は、国庫補助で実施できない事業を対象とする市単独費による緊急調査が発生しなかったため、非常勤職員の報酬、測量業務等の委託料を減額するものでございませう。

説明欄2「埋蔵文化財調査受託事業」1,805万8千円の減額補正は、当初、2件で12,000㎡の発掘調査を予定していたところ、4件で6,440㎡を対象とした調査になったため、1節発掘作業員報酬、13節調査に係る委託料、14節使用料及び賃借料等を減額するものでございませう。

ここで、繰越明許費について御説明いたしますので、恐れ入りますが7ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正でございませうが、10款4項社会教育費の下の欄「埋蔵文化財調査受託事業」で770万円の繰越明許費の設定をするものでございませう。これにつきましては、市道新田浮島線と県道泉塩釜線の交差点の西側を対象とした、宅地造成に係る発掘調査受託事業で、調査対象面積が約6,00

0㎡、現地での調査期間が10.5か月という大規模調査になることから、本補正予算が成立しました後、対象地を2工区に区分して前期分の受託契約を締結し、早々に調査に着手しようとするものでございます。繰越分の事業完了予定日は、平成30年6月30日としております。

恐れ入りますが24、25ページにお戻りください。

説明欄3「埋蔵文化財緊急調査事業〔復興交付金〕」の1、180万円の減額補正は、当初、住宅建築等に係る14件で840㎡の調査を想定していたところ、7件で575㎡の調査にとどまったため、1節発掘作業員報酬と、次のページお願いしますが、14節調査に係る使用料及び賃借料等を減額するものでございます。

次のページをお願いします。

説明欄4「埋蔵文化財調査受託事業（ほ場整備）」の1、354万4千円の減額補正は、対象地内において遺構の分布が希薄となっている地区や、遺構が存在しない地区があったことなどから、調査に係る1節発掘作業員報酬、13節調査に係る委託料、14節使用料及び賃借料等を減額するものでございます。

説明欄5「埋蔵文化財調査センター庶務事務」の327万1千円の減額補正は、専門的知識・技術を有する発掘調査員6名を募集したところ、現時点でその定員に満たないことから、1名分の報酬を減額するものでございます。

続きまして、恐れ入りますが、7ページをお願いします。

第2表繰越明許費の補正でございます。

繰越明許費につきましては、先の歳出補正に合わせて御説明申し上げたもの以外について、御説明申し上げます。

10款教育費4項社会教育費の上の欄、「多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業」で9,000万円の繰越明許費を設定するものでございます。これは、買収予定地における境界立会が難航したことで、事業全体に遅れが生じたため、当初予定していた6件15筆の内、2件7筆の買収を次年度に繰り越しとさせていただくものでございます。繰越分の業務完了は、平成30年9月頃となる見込みでございます。

恐れ入りますが、26、27ページをお願いします。

学校教育課長

続きまして、10款5項2目学校給食管理費で1,087万2千円の減額補正でございます。

説明欄1「学校給食調理事業」でございますが、11節需用費で312万1千円の減額は、都市ガス使用料減少によるものでございます。13節委託料で

775万1千円の減額は、台風による臨時休業等やアレルギー児童生徒減額分による食材発注業務の食数減によるものでございます。

副教育長

以上で歳出の説明を終わりました。次に、歳入の御説明を申し上げます。14ページ、15ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金で、1,329万4千円の減額です。

1節「幼稚園費補助金」で1,314万円の減額ですが、これは、歳出で御説明申し上げました幼稚園就園奨励費補助金に対する補助金でございまして、補助対象額の3分の1に調整率を乗じた金額と、計上済額との差額を減額するもので、補助金の高い階層の人数が少なかったこと、及び今年度の調整率見込みが、当初の0.97から補正予算作成時において県から示されました0.77になることなどによるものでございます。

学校教育課長

2節小学校費補助金、学校教育課関係で説明欄1「特別支援教育児童就学奨励費補助金」ですが、事業費確定に伴い9万1千円を減額するもので、国の補助率は2分の1でございます。

3節中学校費補助金、学校教育課関係で説明欄1「要保護生徒就学援助費（修学旅行費）補助金」ですが、事業費確定に伴い6万3千円を減額するもので、国の補助率は2分の1でございます。

16、17ページをお願いいたします。

8目教育費県補助金で346万2千円の増額補正でございます。

3節中学校費補助金、学校教育課関係説明欄1「宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金」「宮城県被災生徒就学支援事業費補助金」でございしますが、事業費確定に伴い14万円を減額するもので、県の補助率は10分の10でございます。

副教育長

次に、5節幼稚園費補助金で、説明欄「宮城県被災幼児就園支援事業費補助金」360万2千円の増額ですが、対象となる園児が、当初見込み64人から84人と増加が見込まれることから、計上済額との差額を増額補正するものでございます。補助対象金額の10分の10が県から補助されるものでございます。

18、19ページをお願いいたします。

文化財課長

次に、4項受託事業収入、3目教育費受託事業収入、1節社会教育費受託事

業収入で、3, 160万2千円の減額補正でございます。

説明欄埋蔵文化財調査センターの1「埋蔵文化財発掘調査受託」の減額は、歳出で御説明申し上げました埋蔵文化財調査受託事業の事業費の減額に伴う補正でございます。

学校教育課長

20款5項2目雑入で1, 850万3千円の増額補正でございます。

5節「学校給食費実費徴収金」で1, 041万3千円の減額補正でございますが、その内訳は、学校給食センター関係説明欄1「小学校給食費実費徴収金」で476万4千円の減額、説明欄2「中学校給食費実費徴収金」で564万9千円の減額でございます。これは、歳出の際に御説明しましたとおり、小・中学校の給食、食数見込みの減によるものでございます。

副教育長

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、債務負担行為の御説明を申し上げますので、8ページをお願いいたします。第3表債務負担行為補正でございます。

これは、複数年契約を締結する業務や、新年度当初から業務が開始となるため、本年度中に契約等の事務処理を行う必要があるものについて、債務負担行為として設定するものです。

表の各事項に記載の、業務の追加の期間及び限度額並びに変更後の期間及び限度額は、それぞれ記載のとおりでございまして、教育委員会が関係する業務がある事項を太線で囲んでおります。

その内訳などの詳細につきましては、この資料の29ページ以下に記載しておりますが、経常的な業務を除き、新規に設定するものや、業務内容等に特に変更のあったものについて、御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、31ページ、上の表の中ごろ、教育委員会で、62番「総合学習の時間に係るパソコン等の借上げ・小学校」54万円、及び63番、同じく「中学校」36万円につきましては、今年度、校務用パソコンの導入を予定しております。城南小学校、八幡小学校、及び高崎中学校において、新パソコンによる運用の移行期間として、今年度1年分の3校で3台分の周辺機器を含む、借上料を設定するものでございます。

学校教育課長

次に、64番「放射性物質検査用機器保守点検サービス業務」で31万5千円を設定するものでございます。

文化財課長

次に、71番埋蔵文化財調査センター「資料保管用サーバー借上げ」73万1千円を計上するものでございます。これは、発掘調査で撮影した写真画像や出土資料の実測図、調査報告書に収録した図版等を電子データで保管するためのサーバーの借上げでございます。

次の72番、埋蔵文化財調査センター「電子平板借上げ」429万円を計上するものでございます。これは発掘調査で発見した遺構の測量図を、現地で電子データ化しながら作図でき、現地での発掘調査から報告書作成まで効率よく作業を進めることができる測量器材の借上げでございます。

32ページをお願いします。

次の66番、埋蔵文化財調査センターで、発掘調査で使用する器材倉庫や休憩施設設置工事、また発見した遺構保護のための「山砂購入」でございます。主に年間を通して調査を実施しているほ場整備等の発掘調査のため、平成30年度予算の範囲内で限度額を設定するものでございます。

恐れ入りますが8ページをお願いいたします。

「変更」の表二つ目の欄、「施設備品借上料」で、限度額を658万円から776万2千円に、設定期間を平成30年度から平成33年度までを、平成34年度までに変更するものでございます。

恐れ入りますが、33ページをお願いします。

「変更」の表、「施設備品借上料」の2、埋蔵文化財調査センターで、多賀城史遊館に常備する「AED借上料」として、32万4千円を計上するものでございます。

以上で、平成29年度教育委員会所管一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ございませんか。菊池委員。

菊池委員

31ページの教育委員会関係の62番、63番です。パソコン等の借上げで、城南小学校、多賀城八幡小学校、高崎中学校で今回行うとのことですが、他の学校の状況をお聞かせください。

教育長

副教育長。

副教育長

平成30年度に城南小、多賀城八幡小、高崎中に先生方にお使いいただく校務用パソコンが配備されることで、先生一人一台の整備となりますが、年度の途中での整備となりますことから、今まで総合学習用として使っていたパソコ

ンについて、移行期間として1年間の借上げを行うものです。

教育長

ほかにありませんか。根來委員。

根來委員

学校給食についてですが、アレルギー児童生徒による減額分は昨年度と比べてどうなっているのでしょうか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

今資料がありませんので、調べて後ほど御報告します。

根來委員

分かりました。アレルギーが増えているか減っているかによって検討する事案は変わってくると思いますので、単年度の予算ではあるのですが、今後の見通しを踏まえて事業と連動して、学校給食センターの運営の予算というものも検討していただければと思います。

副教育長

ただ今確認しておりますが、昨年度の同時期に同様の補正予算を組んでおりますので、少々お時間を頂戴いたします。

教育長

ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第2号を承認します。

**臨時代理事務
報告第3号**

**臨時代理の報告について(平成30年度多賀城市一般
会計予算に対する意見)**

教育長

次に、臨時代理事務報告第3号「臨時代理の報告について(平成30年度多賀城市一般会計予算に対する意見)」について議題といたします。内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、それでは、議案の13ページをお願いいたします。

臨時代理事務報告第3号について御説明を申し上げます。

これは、15ページですが、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成30年度多賀城市一般会計予算の調製につ

いて意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、14ページにありますように、平成30年2月5日に臨時代理により異議ない旨回答したので、報告するものです。

なお、これから御説明する平成30年度予算の内容ですが、来週2月28日水曜日から市議会での委員会の審議が始まることとなっております、3月7日水曜日まで審議が行われる予定でございます。

それでは、「平成30年度多賀城市一般会計予算」の教育委員会関係分について、別冊の臨時代理事務報告第3号資料の1により御説明いたします。

なお、もう1冊、別冊の資料として3号資料の2として実施計画があります。こちらは実施計画に位置付けている事業の概要等を掲載したものでございまして、参考として後ほど御覧いただきたいと思っております。

それでは、資料3号の1の2ページ、3ページをお開き願います。

歳入予算の全体の表でございます。3ページの表、一番下に一般会計予算の歳入の合計額が出ておりますが、合計額は285億円でございます。

次の4ページ、5ページは、歳出の全体の表でございます。

5ページ、表の上段の方に太枠で囲んだ10款教育費がございますが、表の3行目教育費の総額は、28億6,568万6千円でございます。

平成29年度の当初予算と比較いたしまして、11.3%の伸び率となっております。

これから、内容につきまして御説明いたしますが、昨年度までは、新年度からはじまる新規事業、前年度と比較して特に増減の大きい事業などについて、資料を作成の上、主な項目を御説明しておりましたが、市議会におきまして、今回からの予算のうち歳出予算に係る説明につきましては、主に新年度からはじまる新規事業、復旧復興事業、その他特に説明を要する事業などについて行うこととされました。

それを受けまして、教育委員の皆様方への説明につきましても、今回から市議会への説明に用います議案資料と同一のものの抜粋資料によりまして、市議会への説明内容と同様のもので、御説明をさせていただくことにさせていただきますので、御了解をお願いいたします。

それでは、はじめに歳出から御説明いたしますので、40、41ページをお開き願います。これから説明する事項はそれぞれ太枠で囲んでありますので、そちらを御覧願います。

学校教育課長

学校教育課の説明欄3「外国語活動指導支援事業」でございます。2,365万円は、前年度と比べて464万5千円の増額となっております。これは、

平成32年度の小学校での英語の教科化に向け、平成30年度から段階的に英語教育の授業数が増えることとなるため、ALTを小学校6校で現在の2名体制から1名増員して3名体制とし、小中学校合わせて5名体制で教育環境の充実を図ることによる増額でございます。

次のページをお願いします。

説明欄10「学校適応アセスメント事業」457万9千円は、市内全小・中学校で今年度から実施しています。この検査は、震災の影響等を含め、児童生徒の内面、心理面を的確に把握、アセスメントすることにより、個々の問題解決に役立て、よりよい学級集団づくりを図るための検査代等でございます。

51ページをお願いします。

副教育長

説明欄8「校務情報化推進事業（小学校）」でございます。これは、小学校6校分の教職員用のパソコン及び校務支援ソフトの借上げに要する事業費を計上するものです。前年度から、約645万円の増額となっておりますが、平成30年度は、小学校の新規分として、城南小学校、多賀城八幡小学校の2校への配置を予定しており、これにより小学校全校への配置が終了することとなります。

次に説明欄9「学校環境整備事業〔小学校〕」でございます。これは、小学校校舎等施設の環境整備に要する経費を計上するもので、平成30年度において保健室にエアコンが未整備である多賀城東小学校、山王小学校、多賀城八幡小学校の3校にエアコンを設置するための経費として、713万円を計上するものです。これにより、小学校全校の保健室にエアコンが設置されることとなります。なお、設置予定時期につきましては、極力夏の時期前の事業完了を目的としております。

次に説明欄10「学校環境整備事業〔多賀城東小学校〕」でございます。これは、屋内運動場内の老朽化したエレベータ大規模改造のための、設計業務委託料50万円の計上でございます。なお、工事は平成31年度を予定しております。

次に説明欄11「学校環境整備事業〔城南小学校〕」でございます。これは、老朽化した管理室、機械室がありますプール附属棟の改修工事に要する経費として3,505万円を計上するものです。主なものとして、13節委託料360万円は設計業務委託料として、15節工事請負費として3千140万円の計上でございます。

次に説明欄12「学校環境整備事業〔多賀城八幡小学校〕」でございます。これは、校舎内の老朽化したエレベータを荷物・人員共用のものに大規模改造

のための事業に要する経費として、3, 108万1千円を計上するものでございます。主なものとして、15節工事請負費として3, 100万円の計上でございます。

次に55ページをお願いします。

10款2項2目で、説明欄1「教育教材整備事業〔小学校〕」でございます。これは、学校での学習環境等の充実を図るため、教育教材等の整備に要する経費を計上するものです。前年度から、約383万円の増額となっておりますが、これは18節備品購入費で、平成32年度から小学校において英語が教科化になることに伴い、それに向けて英語に関する図書等を先行して購入整備するための予算を計上していることによるものでございます。

学校教育課長

次に、学校教育課説明欄1「就学援助事業〔小学校〕」でございます。これは、扶助費で、要保護・準要保護児童に要する経費でございます。2, 618万7千円は、前年度より525万6千円増額しております。例年7月に支給していた新入学学用品費を、来年度から小学校入学時の援助が必要な入学前の前年度のうちに支給するため、平成30年度、平成31年度の2年分を計上することによるものでございます。

59ページをお願いします。

副教育長

説明欄6「校務情報化推進事業（中学校）」でございます。これは、中学校4校分の教職員用のパソコン及び校務支援ソフトの借上げに要する事業費を計上するものです。前年度から、約321万円の増額となっておりますが、平成30年度は中学校の新規分として、高崎中学校への配置を予定しており、これにより中学校全校への配置が終了することとなります。

次に説明欄7「学校環境整備事業〔中学校〕」でございます。これは、中学校校舎等施設的环境整備に要する経費として1, 947万円を計上するものでございます。主なものとしたしまして、15節工事請負費1, 930万円のうち、保健室にエアコンが未整備である多賀城中学校、東豊中学校の2校にエアコンを設置するための工事費として480万円を計上するものです。これにより、中学校全校の保健室にエアコンが設置されることとなります。なお、設置時期につきましては小学校と同様に、極力夏の時期前の事業完了を目途としてございます。

また、トイレ改修工事1, 450万円につきましては、洋式化率が低く、大規模改修まで期間のある多賀城中学校、東豊中学校、高崎中学校の3校につきまして、概ね洋式化率30パーセントから40パーセントを目途に改修工事を

行うものでございます。

次のページをお願いします。

次に説明欄8「学校環境整備事業〔東豊中学校〕」2億1,610万円の計上でございます。主なものといたしまして、13節委託料500万円は、校舎内の老朽化したエレベータ大規模改造のための設計業務委託料でございます。なお、工事は平成31年度を予定しております。15節工事請負費2億1,100万円は、昭和61年度に建設された屋内運動場の老朽化に伴う大規模改造工事を行うもので、屋根、外装、内装、電気設備、機械設備、アリーナ照明のLEDへの更新等の事業費を計上するものでございます。なお、工事完成時期は、平成31年2月末を目途としております。

次のページをお願いします。

教育総務課説明欄1「教育教材整備事業〔中学校〕」でございます。これは、学校での学習環境等の充実を図るため、教育教材等の整備に要する経費を計上するものです。前年度から、約115万円の増額となっておりますが、これは、11節需用費において、学習活動、部活動等で使用する学校備品で、その活動に支障を来さないよう対応するための、修繕料を計上したことによるものでございます。

学校教育課長

次に、学校教育課説明欄1「就学援助事業〔中学校〕」でございます。2,942万1千円は、前年度より286万1千円増額しております。これは、小学校費のところでも御説明いたしましたが、例年7月に支給していた新入学学用品費を、来年度から中学校入学時の援助が必要な入学前の前年度のうちに支給するため、平成30年度、平成31年度の2年分を計上するものでございます。

生涯学習課長

同じページの4項1目社会教育総務費で、説明欄生涯学習課の2「防災キャンプによる地域教育力向上事業」ですが、災害などの非常時に主体的に対応することができる青少年の育成と、地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を通じた地域教育力の向上のため、防災キャンプの実施に要する経費を計上するものです。

平成30年度では、大代地区公民館を会場とした1泊2日のキャンプ、山王地区公民館を会場としたデイキャンプに加えて、中央公民館を会場としたデイキャンプの実施を計画しています。

なお、当該事業は、東日本大震災復興基金を活用して実施するもので、全体の事業期間としては、震災復興計画期間に合わせて平成32年度までとしてお

ります。

続いて68、69ページをお願いします。

説明欄5の「全国万葉故地サミット交流事業」ですが、本市において、第2回「全国万葉故地サミット」を開催するための経費を計上するものです。全国万葉故地サミットは、大伴家持の生誕1300年を迎えることを契機に、全国の万葉にゆかりのある自治体が結集し、情報交換の促進と連携を深め、都市間交流の進展を図り、万葉の魅力を全国に広く発信することを目的として結成され、平成28年10月に富山県高岡市において第1回目のサミットが開催されたところです。

第2回目のサミットは文化センターを会場として、例年10月に開催され、今年で20回目を数える史都多賀城万葉まつりの開催時期にあわせた開催を予定しております。サミットの日程は2日間とし、1日目には総会、基調講演、加盟自治体の首長によるパネルディスカッションを実施し、2日目には加盟自治体による本市の万葉のまちづくりの状況等の視察を計画しております。

本事業に係る主な経費ですが、8節報償費の30万円は基調講演の講師及びパネルディスカッションのファシリテーターに要するもので、11節需用費の49万9千円はチラシ、ポスター、サミット報告書の作成などに要するものです。

続いて、3目公民館費の説明欄生涯学習課の1「大代地区公民館管理運営事業」ですが、大代地区公民館は、地域のニーズに沿った事業展開、地域コミュニティの醸成など、行政と住民の協働によるまちづくりを推進するため、平成26年度から指定管理者制度を導入し、大代地区コミュニティ推進協議会による管理運営を行っているところです。現在の指定管理期間が平成30年度で満了となることから、同年度において、指定管理の評価・検証を行い、次期指定管理者の選定を行うために必要な経費として、例年に計上している経費に加えて、1節報酬で指定管理者評価・選定委員会報酬7万8千円を計上しております。また、全体事業費が前年度と比較して142万円の減額となっておりますが、主な要因は指定管理料の減額で、指定管理者から提出された平成30年度事業計画に基づく指定管理料を基に精査し、より実態に即した予算額として計上したものです。

次に76、77ページをお願いします。

文化財課長

文化財課の説明欄1「多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業」ですが、これは、特別史跡多賀城跡附寺跡指定地保全のため、公有化に要する経費を計上するものでございます。主なものは17節公有財産購入費で1億3,940万円、2

2節補償、補填及び賠償金4,603万円で、土地の買収と物件補償に係る経費です。

なお、文化財保護費として、昨年度まで特別史跡多賀城跡復元整備事業の経費を計上しておりましたが、この事業の進め方について市議会及び庁内で現在検討中という状況でありますことから、今回は歳入歳出ともに計上しておりませんことを御報告させていただきます。

次のページをお願いいたします。

説明欄5埋蔵文化財調査センターの「埋蔵文化財緊急調査事業〔補助〕」ですが、これは、個人住宅等の建築に伴う埋蔵文化財発掘調査に要する経費を計上するものです。前年度から300万円増額となっておりますが、これは前年度当初より2件多い6件の調査を見込んでいることによるものでございます。

次のページをお願いします。

説明欄7「埋蔵文化財緊急調査事業〔復興交付金〕」ですが、これは震災復興に関わる住宅建設や、土木工事等に伴う埋蔵文化財発掘調査の経費を計上するものです。事業費は、前年度と同様の14件の調査を見込んでおります。

次のページをお願いします。

説明欄8「埋蔵文化財調査受託事業（ほ場整備）」ですが、これは多賀城地区ほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査に要する経費として、6,708万8千円を計上するものでございます。主なものとしまして、1節報酬3,963万2千円は発掘作業員、遺物整理員の報酬として、14節使用料及び賃借料1,347万3千円は、表土掘削等に使用する重機等の借上げに要するものです。

88、89ページをお願いします。

生涯学習課長

続いて、5項1目保健体育総務費の説明欄5の「東北総合体育大会銃剣道競技大会運営事業」ですが、平成30年8月26日日曜日に、本市総合体育館を会場として、平成30年度国民体育大会東北ブロック大会兼第45回東北総合体育大会の銃剣道競技大会が開催されます。同大会は、宮城県及び競技団体と連携して運営することとなりますが、大会運営に要する経費のうち、本市での負担が見込まれるものとして38万円を計上するものです。その内訳としましては、13節委託料の10万5千円は、本市独自の取組となりますが、大会出場者等に歓迎の意を表するため横断幕などの作成に要する経費として、14節使用料及び賃借料の27万5千円は冷房などの大会会場の設備使用料に要する経費として計上するものです。

続いて、説明欄7の「多賀城市市民テニスコート改修事業」ですが、安全で快適な利用環境を整えるため、テニスコートの全面修繕に要する経費として

3, 609万8千円を計上するものです。主な経費としましては、15節工事請負費の3, 608万8千円で、市民テニスコートの全てのコート面の人工芝張替え工事に要する経費となります。

テニスコートの不具合箇所につきましては、現在まで、部分的な小規模修繕で対応してきたところですが、修繕を重ねることによってコート面に段差が生じるなど、安全な利用環境を維持することが困難な状況となっております。市民テニスコートの利用は増加傾向にあり、安全な利用環境の整備が求められていることから、全国からお寄せいただいた「ふるさと多賀城応援寄附金」を活用させていただき、コート面の全面修繕を実施することとするものです。予算が成立しましたならば、例年テニスコートで開催されている大会の日程や利用の状況などを勘案し、同施設の管理運営を行っている指定管理者と調整をしながら、修繕工事を実施してまいります。

続いて90、91ページをお願いします。

学校教育課長

続いて2目学校給食管理費の説明欄4「設備、器具等維持管理事業」でございます。5, 171万円を計上しておりますがこれは前年度より3, 101万円増額しております。「学校給食センター設備等更新計画」に基づき、器具等の更新・修繕を行うことによるものでございます。厨房設備ではコンテナ、食缶前処理機、各種洗浄機、空調設備では送風機等の修繕、このほかフードスライサー、高速度ミキサー、手洗い器等の更新を行います。

次に、説明欄5「学校給食放射性物質測定検査事業」231万8千円を計上しております。前年度より99万2千円減額しております。これは、平成24年度8月から実施している給食の放射性物質の簡易測定の委託料でございます。精密検査の必要がこれまでないために、週1回実施しておりました素材検査を減らしたことによるものでございます。これにより、調理後3献立、週2回の検査になります。

副教育長

以上で歳出の御説明を終わります。

次に、歳入の御説明を申し上げますので、12ページ、13ページをお開き願います。こちらも、説明項目は太枠で囲んでございます。

13款1項5目教育使用料は319万9千円で、1節「行政財産使用料」は、29万1千円でございます。

説明欄の教育総務課から次のページ文化財課までの用地使用料等につきましては、いずれも電柱、電話柱等の使用料でございます。

生涯学習課長

続いて14、15ページの2節公民館使用料の「山王地区公民館使用料収入」は、290万8千円の計上で、山王地区公民館各室等の使用状況や過去の実績などを基に、各室使用料及び冷暖房設備使用料の収入を見込むものです。

次に、16、17ページをお願いいたします。

副教育長

次に5目教育費国庫補助金は2億4,922万円で、1節幼稚園費補助金で3,106万5千円でございます。これは、「幼稚園就園奨励費補助金」で、補助率3分の1の調整率を0.77に見込んだものでございます。

2節小学校費補助金で865万8千円でございます。説明欄の教育総務課関係で、1の「理科教育振興費補助金」で41万2千円ですが、小学校の理科備品購入に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。

次の2「学校施設環境改善交付金」で、609万4千円ですが、申し訳ございませんが、ここで表記の修正をお願いいたします。1「多賀城八幡小学校屋内運動場大規模改造事業交付金」と記載しておりますが、正しくは「多賀城八幡小学校エレベータ大規模改造事業交付金」でございました。これは、歳出で御説明いたしました、多賀城八幡小学校エレベータの大規模改造事業に係る交付金でございます。交付基準額1,810万4千円の3分の1に事務費を加えたものでございます。

学校教育課長

続きまして学校教育課関係でございますが、説明欄1「要保護児童就学援助費（修学旅行費）補助金」12万8千円、次のページをお開きください、説明欄2「要保護児童医療費補助金」7千円、説明欄3「特別支援教育児童就学奨励費補助金」114万9千円ですが、説明欄に記載のとおり生活保護世帯の修学旅行費と医療費、特別支援学級在籍児童の就学支援の扶助で、2分の1の補助率でございます。

また、説明欄4「理科教育設備整備費等補助金」86万8千円につきましては、平成25年10月1日から理科教育設備整備費等補助金の補助対象「理科観察実験支援事業」が実施されることになったことにより、小学校理科支援事業を推進するための補助金でございます。補助率は3分の1でございます。

副教育長

次に3節中学校費補助金で3,892万5千円でございます。説明欄の教育総務課関係で、1の「理科教育振興費補助金」で44万4千円ですが、中学校の理科備品購入に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。

2の「学校施設環境改善交付金」で3,784万9千円は、歳出で御説明いたしました東豊中学校の屋内運動場大規模改造事業に伴うもので、交付基準額

1億1,242万4千円の3分の1に事務費を加えたものでございます。

学校教育課長

続きまして、学校教育課関係でございますが、説明欄1「要保護生徒就学援助費（修学旅行費）補助金」5万7千円、説明欄2「要保護生徒医療費補助金」1万3千円、説明欄3「特別支援教育生徒就学奨励費補助金」56万2千円につきましては、2節で御説明申し上げた小学校費の扶助と同様でございます。

文化財課長

次に、4節社会教育費補助金で1億7,57万2千円の計上でございます。

はじめに、文化財課説明欄1の「史跡等購入費補助金」1億6,000万円は、歳出で御説明申し上げました「多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業」に対する国庫補助金で、説明欄2の「国宝重要文化財等保存整備費補助金」の1「指定文化財管理費」16万6千円は、特別史跡内に所在する国有地の管理に対する国庫補助金で、5分の4の補助率でございます。

次に、埋蔵文化財調査センターの説明欄1「国宝重要文化財等保存整備費補助金」1,040万6千円は、1「市内遺跡発掘調査」が、歳出で御説明申し上げました「埋蔵文化財緊急調査事業〔補助〕」に対する国庫補助金でございます。2「市内遺跡出土遺物保存処理」は木製・金属製遺物の保存処理、3「市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業」は展示・報告会開催事業に対する国庫補助金で、補助率はいずれも2分の1でございます。

次のページをお願いいたします。

学校教育課長

続きまして、8目教育費県補助金5,003万3千円でございます。

1節教育総務費補助金1,379万2千円でございますが、説明欄1「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金」でございます。これは、「子どもの心のケアハウス運営事業」に係る補助金でございます。補助率は、維持管理費、光熱水費等が3分の2、その他は10分の10でございます。

副教育長

次に2節幼稚園費補助金で、720万3千円でございます。これは、被災児に対する「幼児就園支援事業補助金」で補助率は10分の10でございます。

学校教育課長

3節小学校費補助金467万2千円でございますが、説明欄1「宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金」でございます。これは、震災で被災した児童対象の就学支援の補助金でございます。

4節中学校費補助金406万3千円でございますが、説明欄1「宮城県被災児童生徒就学支援事業費補助金」でございます。3節同様、震災で被災した生

徒対象の就学支援の補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

生涯学習課長

続いて、5節社会教育費補助金で、2,030万3千円の計上です。

説明欄生涯学習課の「地域学校協働活動推進事業補助金」1,230万3千円の計上は、「学校支援地域本部事業」、「家庭教育事業」、「放課後子ども教室推進事業」の各事業の実施に係る補助金の交付を見込むものです。当該補助金の補助率は対象経費に対して10分の10です。

次の22、23ページをお願いいたします。

文化財課長

次に、文化財課で800万円の計上でございます。説明欄1の「史跡等購入費補助金」は、先ほど国庫補助金で御説明いたしました「多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業」に対する県補助金でございます。

24、25ページをお願いいたします。

学校教育課長

次に、2目教育費委託金637万6千円でございます。1節教育総務費委託金でございますが、説明欄1「学び支援コーディネーター等配置事業委託金」106万2千円で、「自主学習支援事業」に充当されるものでございます。補助率は10分の10でございます。

2節中学校費委託金511万5千円ですが、説明欄1「スクールソーシャルワーカー活用事業委託金」で、補助率は10分の10でございます。

文化財課長

次に、文化財課関係で、「宮城県委員会教育委員会経由処理交付金」19万9千円は、文化財保護に係る宮城県教育委員会からの委任事務に伴う平成30年度分の概算交付金でございます。

次のページをお願いいたします。

学校教育課長

次に20款1項1目延滞金で学校教育課関係でございます。説明欄1「遅延損害金等」は、支払督促の申立てを行い、和解した家庭から支払われる延滞損害金等1千円の科目設定でございます。

次のページをお願いいたします。

文化財課長

次に、3目教育費受託事業収入、1節社会教育費受託事業収入で、説明欄1の「埋蔵文化財発掘調査受託」1億769万1千円は、歳出で御説明申し上げました「埋蔵文化財調査受託事業」に係る受託事業収入でございます。

次のページをお願いします。

学校教育課長

次に学校教育課関係で、説明欄1「独立行政法人日本スポーツ振興センター
共済掛金徴収金」198万3千円でございます。

次に、5節学校給食費実費徴収金として2億4,282万2千円を見込んで
おります。説明欄1「学校給食費実費徴収金」としては、小学校、中学校合
わせて2億4,282万2千円を現年度徴収として見込んでおります。

また、説明欄2「学校給食費実費徴収金過年度分」335万4千円を過年度
分として見込んでおります。

33ページをお願いいたします。

副教育長

次に雑入ですが、次の35ページまでの教育委員会関係のうち、新年度、新
規で計上するものだけを御説明いたします。

一番下の教育総務課の5「小学校太陽光発電売電料（学校施設環境改善交付
金分）」で5万6千円ですが、大規模改修を行いました城南小学校の太陽光発
電売電料を新年度で計上するものでございます。

次に36ページ、37ページですが、21款1項4目の教育債で1億4千8
60万円ですが、1節小学校債1,870万円は「多賀城八幡小学校エレベ
ータ大規模改造事業」に係る市債、2節中学校債1億2,990万円は「東豊中
学校屋内運動場大規模改造事業」に係る市債でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、債務負担行為について御説明いたしますので、6ページをお願いいた
します。

学校教育課長

第2表債務負担行為の表を御覧ください。「学校給食等調理業務委託」につ
きましては、平成26年度から平成30年度までの債務負担行為設定終了に伴
い、平成31年度から平成35年度までの5年間、限度額を3億6,972万
円で債務負担行為を設定するものでございます。

副教育長

次に、「自動車借上料」及び「パソコン借上料」はそれぞれ記載の期間及び
限度額の設定で、教育委員会関係分の内訳につきましては、103ページをお
願いいたします。

8の平成30年度債務負担行為内訳表で、「自動車借上料」の5教育総務課
で普通自動車2台分の255万5千円でございます。

その下、「パソコン借上料」で、2の教育用パソコン等借上げ及び3、4の

校務用パソコン等借上げは、それぞれ記載の学校に係るそれぞれ記載金額の計上でございます。

以上で、平成30年度教育委員会所管分一般会計歳入歳出予算の報告を終わります。

教育長

それではただいまの説明について、質疑ございませんか。菊池委員。

菊池委員

質問ではないのですが、市の財政から考えても教育予算を11.3%上げていただいたことはすごくありがたいお話だと思います。子どもたちが過ごしやすい学校と、地域との協働活動の推進事業の予算をしっかりとってくださっていることを、とても嬉しく感じました。

教育長

ほかにございませんか。

(「はい」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第3号を承認します。

日程第5 その他

教育長

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

それでは先ほどのアレルギー食関連の報告を事務局からお願いします。学校教育課長。

学校教育課長

人数についてですが、平成27年度は144名、平成28年度は130名で、若干減っているという形です。

根来委員

今後、このまま減ってもらえればいいのですが、増えていけばそれだけ収入が減って、給食本来の目的が達成できない事案も出てくる可能性もありますので、それに備えてその時期が来たら御検討いただければと思います。ありがとうございました。

教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、平成30年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 2 3 分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成 3 0 年 3 月 2 2 日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委 員 印

委 員 印